

## 1 事業期間

2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日

## 2 基本方針

静岡県内の高等教育機関（以下「大学」という。）相互の連携を深め、また、行政、産業界、非営利法人等と広範なネットワークを形成し、それぞれの特性を活かした様々な連携事業を積極的に展開する。

## 3 法人運営

本年度は公益社団法人 5 年目として、引き続き、法人の組織体制や財務管理、会議運営、情報公開など関係法令に基づいた適切な法人運営の確立と強化に努めるとともに、将来像を見据えた事業の評価や見直しの検討を行う。

### (1) 会議

- ア 定時社員総会（年間 1 回）（必要に応じ臨時社員総会を開催）
- イ 理事会（年間 3 回予定：5 月・10 月・3 月）
- ウ 学長連絡会議（年間 1～2 回予定）
- エ 企画運営委員会（年間 3 回予定：5 月・10 月・3 月）

### (2) 事務局体制

- ア 職員 計 7 人  
【事務局長 1、県派遣職員 2、非常勤職員 3、留学コーディネーター 1（新規）】
- イ 場所 静岡市葵区鷹匠 3-6-1 もくせい会館（法人の主たる事務所）に設置
- ウ 事務室 引き続き、県から事務室を賃貸借

## 4 公益目的事業

本コンソーシアムの事業は、きめ細かな施策を講じるため、教育連携、共同研究、地域貢献など、8つのカテゴリに区分し、それらカテゴリごと様々な個別事業を展開していく。

主な取組として、「地域の課題解決・活性化」「産学官連携・地場産業の振興」「地域人材の育成・生涯学習環境の充実」を掲げ、個々の事業をツールとして、その実現化を目指し、地域社会の発展に寄与していく。

### (1) 大学連携講座開催事業【事業費 2,000 千円（全額県補助）】 ※◎2,000 千円

- ・県内大学の学術・研究成果の積極的な地域還元を図るとともに、異なる大学の研究者や学生とのコミュニケーション、大学と地域との共同の場の創生の機会を創出するため、静岡県の地域資源を活かし、静岡県の魅力発信に繋がる研究内容をテーマとした、複数の大学による講座を共同開催する。

(2) 共同研究助成事業【事業費 5,500 千円（全額県補助）】 ※◎5,500 千円

- ・ 県内大学の学術研究への助成を通じて、本県の大学と大学及び大学と地域の連携を促進し、大学の学術研究の向上及び地域貢献の推進を図るため、県内の大学の研究者又は研究グループが行う研究に対して助成を行う。

ア “ふじのくに学”に関する研究

本県を特徴づける様々な事柄、事象に関する研究で、学際的、総合的、国際的な視点で取り組むもの

イ 地域課題解決や活性のための研究助成

アのほか、地域の課題解決や地域活性化などに資する研究

(3) ゼミ学生等地域貢献推進事業【事業費 5,300 千円（全額県補助）】 ※◎5,300 千円

- ・ 地域課題の解決方策の提言や課題解決のための実践的な研究を行う県内大学のゼミ及び県内学生により組織された団体に対する助成を行う。
- ・ 学術振興の推進に資するため、「ゼミ学生等地域貢献推進事業」の研究成果や他事業の合同発表会（ふじのくに地域・大学フォーラム）を開催する。（2月開催予定）また、併せて成果報告書を作成し、情報発信する。

(4) 短期集中単位互換授業【事業費 3,000 千円（全額県補助）】 ※◎3,000 千円

- ・ 静岡文化芸術大学が協定に加わり、平成 31 年度から対象大学は 9 大学。
- ・ 本県の地域資源等に関するテーマにより短期集中共同授業（フィールドワークを含む）を実施し、本県地域の特性等について、大学の正規の科目として学生へ提供し、地域に根差した人材を育成する。
- ・ 扱うテーマにより、学生の調査研究力やプレゼンテーション能力、異なる大学の学生や地域住民との交流を行う中でコミュニケーション能力の向上など、卒業後に社会で活躍するための人間的基礎力の育成を図る。
- ・ 従来からの科目「富士山」「お茶」に加え、平成 30 年度に試行した「観光学」を本格実施し、新たに「南アルプスの自然」を開催する。また、既存授業を他大学に開放する連携型については再編を図り、4 科目を廃止し、「防災」「演劇論」を新たに実施、「農林業」の開催回数を 1 回から 2 回に増やす。
- ・ 広域単位互換授業として、南大阪地域大学コンソーシアムが提供する科目を対象に加える。

(5) 高大連携推進事業【事業費 2,000 千円（全額県補助）】 ※◎2,000 千円

- ・ 高校生等に大学の学問や大学生活を知る機会を提供し、進学意欲や目的意識を高めたり、高校と大学の連携を促進したりすることを目的に、大学等の教員による高校への出張講義や大学生によるワークショップなどを行う。
- ・ 高校への出張講義は、引き続き静岡県（地域学）に関するテーマに特化して実施。
- ・ また、試験的に大学生による高校への出張講座を行うとともに、県内大学生で構成される静岡時代編集部との協力のもと、高校生向けに大学での学び方を伝える冊子を発行する。

**(6) 合同FD・SD研修会事業【事業費210千円（県1/2補助）】※⑩210千円**

- ・ 大学職員の資質向上のため、合同でSD研修会を開催する。
- ・ 会員大学から希望者を募って、研修のテーマや実施方法等を議論する企画検討委員会を開催する。
- ・ 複数大学の教職員を対象としたFD・SD研修会に係る経費支援や広報を行う。
- ・ 県内大学で障害学生支援を担当する教職員で構成する関係者会を支援する形として、FD・SD研修を行う（外部資金を活用）。

**(7) インターンシップ推進事業【COC+関連事業】対象は全会員校 別添資料参照**

- ・ 県内におけるインターンシッププログラムの普及拡大、質的向上を目指し、地域人材の育成及び地域産業の振興に寄与するため、インターンシップマッチング会、専門人材養成研修会、インターンシップ検索サイトの運営等を行う。
- ・ 趣旨に賛同する大学と企業等で構成された委員会（事務局：静岡大学浜松キャンパス）により事業を推進する。

**(8) 西部地域連携事業【事業負担金】別添資料参照**

- ・ 県西部の大学と地域が相互に連携、協力して大学教育の充実や地域の学術振興を図ることを目的として、以下の事業を実施する。
  - ① 共同授業
    - ・ 西部地域の大学間連携による大学共同授業を実施する。
  - ② FD研修
    - ・ 西部地域の大学間連携による合同FD情報交換会等を実施する。
- ・ 対象は、事業実施委員会に参画する大学と市とする。

**(9) 留学生支援事業【事業負担金】別添資料参照**

- ・ 大学をはじめとする留学生支援に関係する機関等の連携・協働を図り、留学生支援事業の実施を通じて、県内大学等の国内外における競争力の向上や多文化社会の推進、県内産業の国内外における競争力の向上を図るため、受入促進事業、定着・交流促進事業、就職支援事業、広報・情報発信事業を実施する。
- ・ コンソーシアムに新たに配置する留学コーディネーターのもと、事業のさらなる推進を図る。
- ・ 対象は、事業実施委員会に参画する大学及び団体とする。

**(10) グローバル人材育成事業【文部科学省 トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース】**

- ・ 未来の静岡県を担うグローバル人材の育成を目指し、本県高等教育機関に在籍する日本人学生で、海外留学を希望する優秀な者に奨学金を給付し、海外留学を支援する。支援企業・参加大学・県により組織する事業実施委員会において、事業の企画・運営を行う。

(11) **プラットフォーム形成推進事業** 対象は全会員校 別添資料参照

- ・文部科学省所管の補助金事業である、私立大学等改革総合支援事業のタイプ5「プラットフォーム形成」を推進するために、大学事務の共同実施の検討や経済界と学生及び本コンソーシアムとの意見交換会などを行う。
- ・趣旨に賛同する大学で構成された委員会（事務局：静岡産業大学）により事業を推進する。

(12) **ふじのくに学検討事業（自主事業）**

- ・静岡県の新たな地域学「ふじのくに学」の創設に向けた検討を行う。

(13) **拠点型社会人講座事業（自主事業）**

- ・生涯学習環境の充実や地域における知の拠点化を推進するため、各大学が実施する社会人向け講座のうち、駅前等の利便性の高い施設で実施する講座に対し、共催、後援、広報等の協力を行う。

(14) **国際交流事業（自主事業）**

- ・県が行う浙江省との短期留学生相互交流事業や留学情報発信事業（静岡留学フェア）等への協力を行う。

(15) **広報事業（自主事業）**

- ・各種事業及び県内大学に関する情報をFacebookページやTwitter、情報誌等により発信する。
- ・本コンソーシアムのHP上に県内大学のオープンキャンパス及び大学祭へのリンクページを設けるなど、HP上での情報発信を強化する。
- ・県内の大学行事・イベントや、県内の学生・教員向けの事業に対して、後援や広報等での協力を行う。

(16) **経済団体との連携強化(新規)**

- ・産業界で活躍する人材の育成や教育・研究の振興、国際交流等での連携協力について協議するため、大学学長等と経済4団体代表との意見交換会を開催する。

**5 その他の事業（協力事業）**

(1) **グローバル人材育成研究会への参加**

- ・県内大学のグローバル化支援や、留学生の受入、日本人学生の海外留学を促進することにより、地域や世界に貢献するグローバル人材の育成を図るための県主催の研究会に参加する。

(2) **文部科学省の地(知)の拠点関連事業（COC+）への協力**

- ・県内大学の地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)に関して、連携協議会への参画やインターンシップ事業など協力を行う。

### (3) 「しずおか寺子屋」創出事業（静岡県教育委員会）への協力

- ・家庭等において主体的な学習に取り組む習慣を身に付けることができるよう、地域の教育力を活用した学習支援を実施するにあたり、大学生の参画促進に協力する。

### (4) 地域・大学連携センター機能構築（窓口機能構築）

- ・地域と大学との連携促進を図るため、地域とのネットワーク形成や情報発信・提供等を行う。また、本コンソーシアムの財政基盤の強化のため、将来的な収益事業実施に向けた検討を行う。
- ・具体的には、自治体から提示された地域課題に取り組むゼミに対する助成（ゼミ学生等地域貢献推進事業）の対象外の課題や自治体以外からの課題、大学側からの提示など様々な連携を図る。

### (5) 学生組織への支援

- ・コンソーシアム事業に学生が主体的に参加できる仕組みを作り、地域に貢献する人材の育成や各教育機関の連携事業に貢献することを目的とした学生組織づくりを進める。学生のもつ発想や意欲をコンソーシアム事業に活かしていくため、学生の主体的な活動を支援する。

(参考) 31年度事業等における8事業分類表

事業カテゴリ	事業等
教育連携	・短期集中単位互換事業 ・高大連携推進事業 ・西部地域連携共同授業
共同研究	・共同研究助成事業 ・ふじのくに学検討事業
地域貢献	・大学連携講座開催事業 ・ゼミ学生地域貢献推進事業 ・拠点型社会人講座事業 ・地域・大学連携センター機能構築 ・COC+への協力
国際交流	・留学生支援事業（交流推進事業） ・国際交流事業（県の短期留学生相互交流事業協力等）
学生支援	・留学生支援事業（滞在サポート・就職支援事業） ・グローバル人材育成事業 ・学生組織への支援
機関交流	・合同FD・SD研修会事業 ・西部地域連携FD研究

施設共有	—
情報発信	<ul style="list-style-type: none"><li>・ゼミ学生等地域貢献推進事業 (ふじのくに地域・大学フォーラム)</li><li>・広報事業 (Facebook ページ、公式サイト運営等)</li><li>・留学生支援事業 (広報発信事業)</li><li>・西部地域連携共同広報</li></ul>

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム インターンシップ推進委員会  
2019年度 活動計画（概要）

■委員会の活動方針

静岡県内高等教育機関におけるインターンシップの普及と質的向上を目指すとともに、県内企業の人材確保環境の向上および地域社会における人材育成の寄与に貢献する

■委員会の取り組み（委員会規程第2条に対応）

- (1) インターンシップの普及拡大に向けた取り組みの企画、実施概要の策定  
(ポータルサイトの整備、ジョブシャドウ型・課題探求（PBL）型・長期等各インターンシップ・プログラムの試行、マッチング会・交流会の企画・実施)
- (2) インターンシップの質的向上のための研修会等の企画、実施概要の策定  
(事例の共有、教育評価のための指標づくり、専門人材研修会の実施)
- (3) 産業界のニーズに対応したインターンシップ推進に関わる活動  
(経済団体等との情報交換)
- (4) しずおか産学就職連絡会との連携に関わる活動  
(文部科学省 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業との連携)

■委員の構成

産業界・静岡県内大学等との連携を進めることができるよう委員・オブザーバーを構成する。

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）（文部科学省 27年度採択）との連携を進めることができるよう委員を構成する。

■2019年度活動予定（仮）

- ・ワークラリーしずおかインターンシップ（大学1.2年、短大1年、高専3年対象）
- ・インターンシップ専門人材養成研修会

ふじのくに地域・大学コンソーシアム  
西部地域連携事業実施委員会

平成 31 年度 事業実施計画書

- 1 共同授業部会事業
- 2 F D 研究部会事業（共同研究事業・F D 情報交換会）
- 3 その他

ふじのくに地域・大学コンソーシアム西部地域連携事業実施委員会  
平成 31 年度 事業実施計画書

## 1. 共同授業部会事業

### 【実施目的】

静岡県西部地域の 7 大学（静岡大学工学部・情報学部、静岡理工科大学、静岡産業大学、聖隷クリストファー大学、浜松学院大学・短期大学部、常葉大学浜松キャンパス、静岡文化芸術大学）及び 3 市（浜松市・磐田市・袋井市）間の交流促進や授業科目の選択範囲の拡充など、教育環境の充実を目指し、大学間の単位互換を行う共同授業を開講する。

### 【実施体制】（業務分担）

運営事務局：聖隷クリストファー大学

※運営委員会の開催、学生募集案内の原稿作成等

単位認定校：静岡産業大学

※履修登録、単位認定、成績管理、非常勤講師任用、講師料支払手配等

コーディネート校：（主担当）静岡大学工学部（副担当）常葉大学

※次年度の授業コーディネート担当

授業会場校：静岡文化芸術大学

※授業会場の手配、AV 機器等使用マニュアル作成・説明

その他：静岡大学

※受講申込者の取りまとめ、成績の取りまとめ、成績判定会議資料作成、点数評価記入表作成及び送付

：浜松市、磐田市、袋井市

※共同授業部会事業の市民への周知・案内、特別公開講座の運営補助

：静岡文化芸術大学（地域連携室）

※ふじのくに地域・大学コンソーシアム西部地域連携事業実施委員会事務局として、事業使用施設の借用手続き一式、共同授業受講者募集案内及び出願表の作成（印刷）、周知用のチラシ、ポスターの作成（印刷）、特別公開講座告知ポスターの作成（印刷）、講義アンケート（受講者・講師・特別公開講座聴講者）の作成及び取りまとめ等

《共通テーマ》：「人間と環境」—『人にやさしい』環境づくり、『環境にやさしい』人づくり—

※サブタイトルは（仮）、第 1 回運営委員会で決定予定

### 【事業スケジュール】

事業項目	実施予定月	内容等
第 1 回 共同授業部会 運営委員会	2019. 05～06	【会場】 聖隷クリストファー大学（予定） 【議事】 業務担当確認 H31 共同授業実施にかかる検討事項 ①募集案内 ②学生の出願手続き ③「科目等履修生単位修得証明書」交付確認票 H31 共同授業実施にかかる確認事項 ①各授業日の世話役の分担 【参加者】 7 大学・3 市・西部地域事務局

共同授業 協定書締結	2019. 06～07	共同授業の実施に関する協定書の締結 ※締結事項に変更が無い場合や変更事項が軽微または人事異動に伴う場合などは、特に再締結の処理を行わず、自動的に1年間の更新とする。 ※協定に参加する大学の学長が交代した場合は、特に再締結を行わないが、参加大学の増減があった場合や参加大学の名称、法人名称等が変更された場合は、協定書を再締結する。
共同授業受講者 募集案内等の作成 及び広報ツールの作成	2019. 06～07	共同授業募集案内用 A 4チラシ 3,300枚 B 2ポスター 40枚 募集案内 1,700冊 出願表 1,700セット ※参加機関（大学・自治体）配布用
共同授業の実施 に伴う施設手配 (借用)	2019. 07～08	【借用施設】静岡文化芸術大学 ※冷暖房（空調）の使用を含む  共同授業講義用・特別公開講座用施設の借用 ※共同授業講義及び特別公開講座用の施設を、授業実施日及び予備日分を含めて一括借用予定。
第2回 共同授業部会 運営委員会  第1回 講師会議	2019. 08～09	【会場】聖隷クリストファー大学（予定） 【議事】共同授業に関する確認事項 ①平成31年度共同授業の実施概要、②講義日程 ③出願状況、④成績評価の方法、⑤講義資料 ⑥講義に使用する備品、⑦授業補助業務（事務） ⑧講義当日の業務、⑨臨時休講、⑩アンケート 実施、⑪連絡先、（講義会場・備品の確認） 【参加者】7大学・3市・西部地域事務局
特別公開講座案 内作成	2019. 08	開催案内告知用 A 4チラシ 3,000枚 B 2ポスター 35枚 【配布先】7大学・3市
特別公開講座へ の行政職員派遣 依頼	2019. 08	平成31年度開催予定の特別公開講座への職員派遣（各市1人）を共同授業部会（部会長）から浜松市、磐田市、袋井市（各市長宛）に依頼
共同授業講義（第 1～16講）	2019. 10～12 （毎週土曜日）	ガイダンス及び第1講～第16講（1日2講義×8日間） （10/05、10/12、10/19、10/26、11/09、11/16、11/30、12/07、 の8日、なお12/14及び12/21は予備日） 【会場】静岡文化芸術大学
共同授業 （特別公開講座）	2019. 10～12	外部講師招聘による特別公開講座 （共同授業講義の2講分として、上記日程の内の1日で実施予定）※11/09を予定 【会場】静岡文化芸術大学 ※市民に無料開放
第3回 共同授業部会 運営委員会	2020. 02	【議事】平成31年度共同授業成績判定 平成32年度共同授業の運営体制 ①事務分担、②部会長の選出 ③部会の会場、④講義会場、⑤講義について 【参加者】7大学・3市・西部地域事務局

## 2 共同研究事業（FD研究部会）

### 【実施目的】

ふじのくに地域・大学コンソーシアム西部地域連携事業実施委員会を構成する各大学におけるFD活動の活動状況や成果、問題点のほか、今後の取り組みについてFD情報交換会を開催し、意見交換を行う。

### 【事務分担】

事業担当校：（主担当）常葉大学浜松キャンパス、（副担当）浜松学院大学

### 【事業スケジュール】

事業項目	実施予定日	内容等
FD情報交換会	2020.02	<b>【会場】</b> 常葉大学浜松キャンパス（予定） <b>【内容】</b> FD講演会 質疑及び意見交換 （各大学のFDの取り組みの紹介・意見交換） 2020年度事務分担

## 3 その他

ふじのくに地域・大学コンソーシアム西部地域連携事業実施委員会

事務局：静岡文化芸術大学 地域連携室

### 【事業スケジュール】

事業項目	実施予定日	内容等
西部地域連携事業実施委員会担当者照会（調査）	2019.03.25～ 2019.04.12	平成31年度ふじのくに地域・大学コンソーシアム西部地域連携事業に関わる事業担当者名簿作成のため、各大学・自治体への調査・回収・配布
ふじのくに地域・大学コンソーシアム企画運営委員会	2019.05	<b>【会場】</b> ふじのくに地域・大学コンソーシアム事務局 ※ふじのくに地域・大学コンソーシアム西部地域連携事業実施委員会事務局として出席 （平成30年度事業実績報告・平成31年度事業計画）
西部地域連携事業実施委員会事務処理	随時	西部地域連携事業実施委員会が実施する、共同授業部会事業、FD研究部会事業の実施及び運営に関わる印刷等の発注業務、施設の使用（借用）依頼、経理関係書類の整理及び処理等
ふじのくに地域・大学コンソーシアム依頼事業対応	随時	ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業等について、静岡文化芸術大学内への協力依頼及び周知等に関する事務

## 平成 31 年度 留学生支援事業実施委員会事業計画

### 1 事業期間

2019年4月1日～2020年3月31日

### 2 参加機関

(正会員…14 団体)

静岡英和学院大学・同短期大学部、静岡県立大学・同短期大学部、静岡大学、静岡文化芸術大学、静岡理工科大学、聖隷クリストファー大学、東京女子医科大学看護学部、沼津工業高等専門学校、常葉大学、総合研究大学院大学、日本大学国際関係学部・同短期大学部、静岡産業大学\* (12 高等教育機関 ※は新加入)

静岡県行政書士会、静岡県

(協賛団体…6 団体)

公益社団法人静岡県国際経済振興会、公益財団法人静岡県国際交流協会、岸本工業株式会社、株式会社オレンジハウス、株式会社 SBS コミュニケーションズ、株式会社レオパレス 21

### 3 事業概要

分類	事業	備考
1 受入促進	(1) 留学ガイドブックの作成 (2) 海外における日本留学フェアへの参加	
2 定着・交流促進	(1) 静岡県行政書士会による滞在サポート事業 (2) 交流バスツアーの実施 (3) 留学生—地域交流イベントの開催 (新規) (4) 留学生—日本人学生交流活動の支援 (新規) (5) 留学生の地域生活支援事業 (新規)	
3 就職支援	(1) 就職支援講座の開催※ (2) 日本企業若手職員との交流会 (新規) (3) 企業見学会の開催※ (4) 企業交流会の開催 (5) インターンシップ・就職マッチング※	※ふじのくに留学生就職促進プログラム
4 広報・情報発信	(1) インターネットを活用した情報発信 (2) 留学生向けメールマガジンの発行 (新規)	
5 その他	(1) 留学生支援事業実施委員会の開催 (2) 留学コーディネーターの設置 (新規)	

### 4 予算

収入 12,696 千円 (会 費 : 6,866 千円、委託費 : 5,830 千円)

支出 13,026 千円 (事業費 : 12,274 千円、管理費 : 752 千円)

事業費内訳	広報・情報発信	0 千円
	受入促進	1,500 千円
	定着・交流推進	2,900 千円
	就職支援	7,774 千円
	その他	100 千円

## (事業説明資料)

### 1 受入促進 (1,500 千円)

#### 1-1 留学ガイドブックの作成

会員大学の情報をまとめた留学ガイドブックの情報更新、改定等を行い、日本語学校等や、国内外の留学フェア等で留学希望者に配布する。

また、ホームページに電子ブックを掲載し、海外からも参照できる環境を整備する。

発行予定部数 500 部

#### 1-2 海外で開催される日本留学フェアにおける留学生募集

JASSO（日本学生支援機構）が開催する日本留学フェアに参加して、県内大学への留学の促進を図る。

※ その他、日本語学校等の訪問など、随時、留学生の大学への進学を促進する。

### 2 定着・交流促進 (予算額 2,900 千円)

#### 2-1 静岡県行政書士会による滞在サポート事業

滞在中の留学生に対するサポートとして、滞在資格に関する相談の実施等を行う。大学関係者・企業担当者への周知も図る。

##### ① 月1回の無料相談会及び電話相談を実施

静岡県行政書士会館内に無料で利用できるビザ窓口相談を実施する。あわせて電話相談も実施する。

##### ② 静岡県行政書士会によりビザ・コンサルティングサービスの実施

静岡県行政書士会と連携し、希望する会員校に行政書士を派遣し、ビザ等に関する講習や相談等を会員校単位で実施する。

##### ③ その他事業での行政書士会による相談を実施

就職支援事業等のイベント内で相談コーナーを設け、参加企業や学生からの相談を受ける。

#### 2-2 交流バスツアーの実施（静岡県国際交流協会に委託）

留学生と日本人学生の交流を促進するため、県内をめぐるバスツアーを実施する。

実施時期：10月ごろを予定 募集定員：50人程度

#### 2-3 留学生—地域交流イベントの開催（新規）

留学生、日本人学生、地域住民が交流する事業の実施

（例：商店街探索、料理交流会、市町・NPOが実施する交流イベントへの参加など）

対象地域：留学生がいる大学が立地しない地域を中心に実施を検討

#### 2-4 留学生—日本人学生交流活動の支援（新規）

大学連携型の留学生—日本人学生交流イベントへの活動支援

※留学生支援サークル交流会議を見直し、大学横断型留学生交流活動の支援を通じて、留学生の定着を促進する。

#### 2-5 留学生の地域生活支援事業(新規)

留学生が日本での生活に早くなじむため、大学を訪問し、生活指導や相談を行う。あわせて、留学生の日本での生活支援体制の整備を進める。

### 3 就職支援（予算額 7,773 千円）※留学生就職促進プログラム再委託事業を含む。

主に県内企業に就職を希望する留学生等に対し、就職に必要な能力や知識の習得、就職機会の拡大等を図るため、文部科学省から委託を受けた静岡大学の「留学生就職促進プログラム」と連携し、以下の就職支援事業を実施する。

※は、「留学生就職促進プログラム」の文部科学省委託事業として実施

平成 31 年度においては、企業訪問から就職までの一連のプロセスを留学生の就職プログラムとして確立するため、静岡県国際経済振興会と連携して留学生支援を行うとともに、就職に向けた教育に関しては静岡大学、静岡県国際交流協会と連携して事業を展開する。

#### 3-1 日本企業を知るための交流会の開催（新規）

留学生が日本での就労をイメージするために、県内企業の若手外国人就労者及び若手社員等との交流会を開催し、日本企業への就職に向けた動機づけを図る。

委託先：株式会社 S B S コミュニケーションズ

※留学生のために合同企業面談会を見直し、留学生が参加しやすいイベントとする。

#### 3-2 企業見学会（仕事観察型インターンシップ）の実施※

就職まで 2 年以上ある留学生を対象に、働くイメージを学ぶための見学会を実施する。（バスツアー方式）

委託先：静岡県国際経済振興会（S I B A）

#### 3-3 グローバル人材企業交流会等の開催

具体的な就職活動として、留学生及び留学経験のある日本人学生とグローバル展開を目指す企業との交流会等を開催する。

委託先：静岡県国際経済振興会（S I B A）

県内 3 カ所 各 1 回

#### 3-4 インターンシップ・就職マッチング※

留学生を対象に、就職を視野に入れたインターンシップ及び就職マッチングを実施する。

委託先：静岡県国際経済振興会（S I B A）

### 3-5 就職支援講座の開催※

留学生を対象に、就職活動及び働く上での基本ルール等の講座を開催する。

委託先：静岡県国際交流協会（S I R）

※講座の実施に当たっては、一部、静岡大学が集中講座として夏季等に開催する{S C D P集中セミナー}と連携してプログラム化する。

## 4 広報・情報発信（予算額 0円）

### 4-1 Web サイト、FACEBOOK による情報発信

事業実績、事業計画など主に固定化した情報を継続発信するとともに、留学生向け就職情報配信メールの登録受付や事業の申込受付等に利用する。

また、留学生向けイベント及び就職支援事業の募集情報や短期のお知らせ等を適宜掲載して、留学生への周知を行う。

### 4-2 メールマガジンの配信（新規）

県内の留学生等（留学生支援を行う日本人学生を含む）のうち、希望者を対象に、定期的に事業や各種イベントの情報を配信する。

## 5 その他（予算額 100千円）

### 5-1 留学生支援事業実施委員会の開催

留学生支援事業の円滑な推進及び構成校の情報交換を促進するため、留学生支援事業実施委員会を開催する。

年間 3回程度

### 5-2 留学コーディネーターの設置(新規) 静岡県からの別途、委託事業

学生の確保・育成及び県内への定着を促進するとともに、国際的人材の育成を支援するため、留学コーディネーターを設置し、外国人留学生の生活支援、日本人学生の海外留学支援を行う。

## 公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム

### プラットフォーム形成推進委員会 平成31年度 事業計画

#### ■委員会の目的

文科省の補助事業である、私立大学等改革総合支援事業「プラットフォーム形成」を推進するために、プラットフォーム形成推進委員会を設置し、その構成及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

#### ■委員会の取り組み

- ① 大学事務の共同実施（共同学生募集活動、IR、人事交流含む）に関する事。
- ② 経済4団体と学生及びふじのくに地域・大学コンソーシアムとの意見交換会の実施に関する事。
- ③ 社会人を対象とするキャリア形成を目的とした共同プログラム策定（リカレント教育）に関する事。
- ④ 災害時に備えたBCPの策定に関する事。
- ⑤ ICTを活用した単位互換、eラーニングシステム策定に関する事。

#### ■実施体制（業務分担）

- ①【聖隷クリストファー大学】、②【静岡産業大学】、③【浜松学院大学】、④【静岡福祉大学】
- ⑤【静岡理工科大学】

#### ■活動スケジュール

時期	5つの事業の企画・実施・促進
2019年 4月～6月	2019年度第1回PF形成推進委員会 ②PFと経済4団体の意見交換会 ③共同プログラムの基本方針の確認 ④BCP策定済大学や団体の視察、研修会への参加に関する内容検討 ⑤参加大学のICT、Eラーニング活用状況の現状調査
2019年 7月～9月	2019年度第2回PF形成推進委員会 ①共同学生募集の検討 ②PFと経済4団体の合同企業ガイダンスの検討 ③リカレント教育に対する企業ニーズのアンケート調査項目検討 ④BCP策定済大学や団体の取組み視察、研修会等への参加 ⑤ICT、Eラーニングの活用方法（どのように使うか）の検討
2019年 10月～12月	2019年度第3回PF形成推進委員会 ①共同IRの検討 ②大学生と経済4団体による意見交換会 ③リカレント教育に対する企業ニーズのアンケート調査の実施 ④プラットフォーム参画大学等の教職員対象BCPに関する研修会の開催計画 ⑤ICT、Eラーニングの活用で必要な機器、環境等の検討
2020年 1月～3月	2019年度第4回PF形成推進委員会 ①人事交流の検討 ②PFと経済4団体の合同企業ガイダンスの実施 ③リカレント教育に対する企業ニーズのアンケート調査結果分析 ④プラットフォーム参画大学等の教職員対象BCPに関する研修会の開催 ⑤モデルとなる大学でのICT、Eラーニングに活用するコンテンツの準備

# 収支予算書

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアム

科目	公益目的事業	法人会計	合計	前年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	6,455,000	6,275,000	12,730,000	12,330,000	400,000
正会員受取会費	6,200,000	6,200,000	12,400,000	12,100,000	300,000
準会員受取会費	75,000	75,000	150,000	50,000	100,000
賛助会員受取会費	180,000	0	180,000	180,000	0
受取補助金等	38,299,000	2,130,000	40,429,000	36,281,000	4,148,000
受取地方公共団体補助金	23,875,000	2,130,000	26,005,000	26,005,000	0
その他の受取補助金等	3,000,000	0	3,000,000	3,500,000	-500,000
受取地方公共団体委託金	11,424,000	0	11,424,000	6,776,000	4,648,000
受取負担金	7,766,000	0	7,766,000	6,510,000	1,256,000
受取負担金	7,766,000	0	7,766,000	6,510,000	1,256,000
受取寄付金	2,000,000	0	2,000,000	2,500,000	-500,000
受取寄付金	2,000,000	0	2,000,000	2,500,000	-500,000
雑収益	45	45	90	90	0
受取利息	45	45	90	90	0
雑収益	0	0	0	0	0
経常収益計	54,520,045	8,405,045	62,925,090	57,621,090	5,304,000
(2) 経常費用					
事業費	55,249,500	0	55,249,500	49,424,500	5,825,000
給料手当	14,000,000	0	14,000,000	11,500,000	2,500,000
福利厚生費	3,500,000	0	3,500,000	2,750,000	750,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	0
旅費交通費	2,700,000	0	2,700,000	1,700,000	1,000,000
通信運搬費	400,000	0	400,000	250,000	150,000
消耗品費	700,000	0	700,000	300,000	400,000
新聞図書費	200,000	0	200,000	164,000	36,000
印刷製本費	2,000,000	0	2,000,000	1,720,000	280,000
光熱水料費	100,000	0	100,000	0	100,000
賃借料	2,500,000	0	2,500,000	1,420,000	1,080,000
広告宣伝費	250,000	0	250,000	250,000	0
保険料	4,500	0	4,500	4,500	0
諸謝金	2,500,000	0	2,500,000	2,000,000	500,000
租税公課	20,000	0	20,000	11,000	9,000
支払手数料	100,000	0	100,000	100,000	0
支払負担金	6,000,000	0	6,000,000	6,760,000	-760,000
諸会費	75,000	0	75,000	75,000	0
支払助成金	10,000,000	0	10,000,000	10,340,000	-340,000
委託費	10,000,000	0	10,000,000	9,900,000	100,000
雑費	200,000	0	200,000	180,000	20,000
管理費	0	7,794,000	7,794,000	8,112,000	-318,000
給料手当	0	4,000,000	4,000,000	4,900,000	-900,000
福利厚生費	0	1,300,000	1,300,000	1,200,000	100,000
会議費	0	35,000	35,000	35,000	0
旅費交通費	0	500,000	500,000	300,000	200,000
通信運搬費	0	100,000	100,000	210,000	-110,000
消耗品費	0	100,000	100,000	100,000	0
新聞図書費	0	3,000	3,000	3,000	0
印刷製本費	0	50,000	50,000	180,000	-130,000
光熱水料費	0	50,000	50,000	78,000	-28,000
賃借料	0	700,000	700,000	300,000	400,000
諸謝金	0	450,000	500,000	350,000	150,000
租税公課	0	6,000	6,000	6,000	0
支払手数料	0	50,000	50,000	100,000	-50,000
諸会費	0	200,000	200,000	260,000	-60,000
委託費	0	200,000	200,000	90,000	110,000
雑費	0	50,000	50,000	0	50,000
経常費用計	55,249,500	7,794,000	63,043,500	57,536,500	5,507,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-729,455	611,045	-118,410	84,590	-203,000
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	-729,455	611,045	-118,410	84,590	-203,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-729,455	611,045	-118,410	84,590	-203,000
一般正味財産期首残高	-5,235,972	6,929,771	1,693,799	1,331,514	362,285
一般正味財産期末残高	-5,965,427	7,540,816	1,575,389	1,416,104	159,285
II 指定正味財産増減の部					
受取負担金	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0
III 基金増減の部					
当期基金増減額	0	0	0	0	0
基金期首残高	0	0	0	0	0
基金期末残高	0	0	0	0	0
IV 正味財産期末残高	-5,965,427	7,540,816	1,575,389	1,416,104	159,285